

令和5年度新入学児童就学時健康診断について

☎ 教育課 ☎ 62-3459

町教育委員会では、次のとおり令和5年度小学校入学児童を対象に就学時健康診断を実施します。この健診は法律に基づき実施されるものですので、必ず受診してください。なお、当日は保護者の皆様にお子様を引率していただくようになります。

- 対象 平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれの幼児
- 日時 10月5日(水) 13時30分受付 14時開始
- 場所 鏡石町立第一小学校
- 健診内容 内科、歯科、視力、聴力
- 受診方法 町内の幼稚園・保育所等を通じてお知らせします。それ以外の方については、個人宛に直接お知らせします。

福島県都市計画公聴会の開催延期について

☎ 郡山国道事務所調査課 ☎ 024-946-8164

9月6日(火)に開催を予定していた、都市計画道路「3・3・1国道4号線(鏡石町)」及び「3・3・302国道4号線(矢吹町)」(一般国道4号 矢吹鏡石道路)に関する福島県都市計画公聴会については、開催を延期することとしました。開催日程については、改めてお知らせします。

9月10日は「下水道の日」です

☎ 上下水道課 ☎ 62-2119

〈げすいどう めぐりめぐって またあおう！〉
(令和4年度下水道推進標語)

「下水道の日」は、下水道の全国的な普及を図る必要性から「全国下水道促進デー」として昭和36年から始まりました。近年の下水道に対する認識の高まりもあり、平成13年から、より親しみのある名称として現在の「下水道の日」となり、下水道の役割や下水道整備の大切さについて、理解と関心を深めることを目的としています。

●鏡石町の下水道

町が行っている下水道事業は、公共下水道と農業集落排水の2事業があります。生活排水などは、公共下水道は郡山市日和田町の県中浄化センター、農業集落排水は成田浄化センターと深内浄化センターの2箇所処理されています。

●早期接続のお願い

公共下水道及び農業集落排水に接続可能な区域で、未接続のご家庭につきましては、下水道への早期接続をお願いします。

下水道に接続されると、家の周りの側溝に汚水が流れないので、悪臭や汚れがなくなり、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、川や海をきれいにする水質保全の役割を担っていますので、ご理解とご協力をお願いします。下水道に接続するための排水設備工事を行う場合、融資のあっせん及び利子補給の制度もありますので、ご利用ください。

不法投棄は犯罪です！みんなで監視を

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

福島県では、毎年9月を不法投棄防止強調月間と定め、重点パトロールなどを実施しています。不法投棄は未然防止と早期発見が重要です。そのためには町民の皆さんのご協力による監視が必要です。

なお、不法投棄現場や現場の人に近づいたり、写真を撮ったりすることは危険ですので、絶対にしないでください。「不法投棄かな？」と思える状況を見つけたら、町健康環境課まで通報をお願いします。

●不法投棄の窓口とは

- ・一年中時期を選びません。
- ・不法投棄される場所は、山間部の空き地、休耕田、休耕畑、資材置場、スクラップ置場などが多くなっています。
- ・バックホー等の重機を使用して穴を掘り、投棄後に土をかぶせ、廃棄物を見えなくするなど、悪質巧妙化しています。
- ・単独ではなく組織的、広域的に行われています。

●このような状況を見つけたら通報を！

- ・突然大きな穴が掘られた。
- ・数日前から穴を掘るための重機がある。
- ・出入り場所に鉄板が敷かれた。
- ・昼間現場に人がいないが、毎日地形が変わる。
- ・一定の場所を多数のダンプが通過していく。
- ・ダンプに会社名の表記がない。
- ・ある場所に多数のダンプが集結している。
- ・ナンバーを隠している。

●不法投棄をさせない環境づくりを

不法投棄をなくすには、不法投棄をさせない環境づくりが大切です。「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など、管理が十分に行き届いていない土地は不法投棄されやすくなります。除草や樹木をせん定するなど、環境を整えましょう。

※不法投棄を行った場合、廃棄物処理法の規定により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、法人に対しては3億円以下の罰金が科されます。

弁護士による「心配ごと相談会」を開設します

☎ 町社会福祉協議会 ☎ 62-6428

弁護士による無料の「心配ごと相談会」を次のとおり開催します。悩み事を持つ方であれば誰でも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談にあたっては、事前予約が必要になります。予約人数を超えた場合は調整をさせていただきますのでご了承ください。

- 日時 10月7日(金) 10時～正午
- 場所 町老人福祉センター
- 相談員 滝田三良弁護士

犬・猫の飼い主の皆さんへのお願い

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

9月20日から26日は動物愛護週間です。動物は愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。

●犬の正しい飼い方について

- ・生後91日以上は、登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票は犬の首輪等に必ずつけましょう。
- ・リードや首輪の点検を定期的に行い、万が一のために迷子札もつけましょう。
- ・犬の散歩の際は、必ずリードを付け、フンは持ち帰りましょう。
- ・日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。

●猫の正しい飼い方について

- ・猫は「室内飼い」をしてください。交通事故、病気、迷子、近隣へのフン尿被害の予防、災害時に同行避難するために重要です。
- ・飼い猫に迷子札をつけましょう。
- ・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者(飼育者)となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、フン尿の後始末は管理者が責任を持って行いましょう。

●その他

- ・ペット用避難用品(キャリーバッグ、フード、水、トイレ用品等)を準備しておきましょう。
- ・飼犬、飼猫が逃げてしまったら、動物愛護センター、役場、警察等へすぐに連絡しましょう。

●新しい飼い主さんを募集しています

動物愛護センターでは、保護された犬や猫を愛情と責任を持って飼養できる方へ譲渡しています。⇒福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

「おはよう歩こう会」参加者募集！

☎ 歩こう会・最上 ☎ 090-3752-4266

「おはよう歩こう会」では、毎月1回、町内外の景観の良いところでウォーキングしています。

今月は、9月11日(日)に天栄村のかっぱ淵を散策します。参加を希望される方は、朝6時30分にふれあいの森駐車場にお集まりください(雨天決行)。参加費は無料です。

【日帰りバス旅行の参加者を募集します！】

- 日程等 10月16日(日)町役場に集合 ※8時出発
 - 内容 会津赤べこ絵付け体験、法用寺三重の塔(会津美里町)、円蔵寺(柳津町)参拝
 - 参加費 7800円(赤べこ絵付け、昼食代込み)
- ※参加をご希望の方は、9月11日(日)までに最上までご連絡ください。



食事をおいしく、バランス良く ～ヘルスマイトおすすめレシピ～

☎健康環境課 ☎ 62-2115

いかのスパイス炒め



《材料》(2人分)		オリーブオイル	大さじ2
生いか	120g	酒	大さじ2
にんにく	小1かけ	★塩	ひとつまみ
ズッキーニ	中1/2本	★こしょう	少々
エリンギ	1本	★しょうゆ	小さじ1
ミニトマト	4個	★乾燥パセリ(あれば)	少々

【作り方】

- ① いかはわたを取り、輪切りにする。
- ② ズッキーニは1cmの半月切り、エリンギは長さ半分に切り、さらに縦に3～4切りにする。にんにくはスライスしておく。
- ③ フライパンにオリーブオイルをひき、にんにくを入れて加熱する。ズッキーニとエリンギを入れて軽く炒める。
- ④ 少し焼き色がついたら、いか、ミニトマト、酒を入れて5分ほど蒸し焼きにする。
- ⑤ いかに火が通ったら、★の調味料で味付けをして完成！



【栄養ワンポイント】

いかは、高たんぱく低脂肪のヘルシー食材です。いかに含まれるタウリンには、コレステロールの低下や筋疲労の回復などに効果があると言われます。